

公立病院改革プランの概要

団 体 名	山口県						
プ ラ ン の 名 称	県立病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 27日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度 ただし、「経営の効率化」については、平成21年度～平成23年度						
病院の現状	病 院 名	山口県立総合医療センター					
	所 在 地	防府市大字大崎77番地					
	病 床 数	504床(一般490床、感染症14床)					
	診 療 科 目	23科(内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>県内医療機関との連携を一層進めるとともに、県立病院として積極的な対応が求められる政策医療を中心に、質の高い医療を効率的に県民に提供する。</p> <p>また、医療従事者の研修受入れ等による人材の育成、臨床研究の推進、県等が行う各種医療政策への参画などを通じて本県医療の質の向上を図る。</p> <p>〔総合医療センターが担う政策医療〕</p> <p>周産期医療、がん医療、三次救急(小児救急)医療、へき地医療、災害時医療、感染症医療</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>病院負担とすることが適当でない経費及び病院負担が困難な経費(「不採算医療に要する経費等」)については、国の定める基準等に従って、県の一般会計が負担する。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.1%	100.5%	-	-	100%以上	
	職員給与費比率	56.4%	55%	-	-	55%以内	
	一般病床利用率	91.4%	95.0%	-	-	95%以上	
	平均在院日数	16.2日	16.0日	-	-	16日以内	
上記目標数値設定の考え方	<p>経常収支比率 100%以上:一般会計繰入後の収支の均衡 職員給与費比率 55%以内:20年度計画の比率を上限 一般病床利用率 95%以上:過去の実績を踏まえた従前からの経営目標値 平均在院日数 16日以内:過去の実績を踏まえた従前からの経営目標値</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	山口県 (山口県立総合医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
MFICU・NICU延べ利用患者数		5,244人	5,200人	-	-	5,200人以上	
がん治療機器延べ使用回数		5,311回	8,000回	-	-	9,000回以上	
救命救急センター入院患者数		3,742人	3,700人	-	-	3,700人以上	
へき地巡回診療実施回数		100回	100回	-	-	100回以上	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	('経営形態見直しに係る計画')として記載)				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	(ア)物流管理システム(SPD)を活用した適切な在庫管理により、薬品及び診療材料費の支出抑制に努める。 (イ)薬事委員会や診療材料選定委員会などの審査による薬品等の品目数の増加抑制、後発医薬品の積極的な活用等による調達コストの削減に取り組む。 (ウ)委託した業務について、委託効果がより高まるよう内容等の見直しを行う。 (エ)部門別に目標を設定して経費節減を徹底する。 (オ)医療機器購入に当たっては費用対効果を精査する。				
		収入増加・確保対策	(ア)診療科の枠にとらわれず空床の有効活用を行い、一般病床利用率95%台の確保に努める。 (イ)クリニカルパスの活用等により治療の標準化を進め、平均在院日数16日以内への短縮を図る。 (ウ)経営努力が大きく収益に反映されるDPC(診断群分類別包括評価)制度の導入を目指すとともに、診療報酬上の新たな加算確保に積極的に取り組む。 (エ)使用料及び手数料として、独自に料金を決定している項目については、他の医療機関の状況等を踏まえ、必要に応じて、料金改定に取り組む。 (オ)専任職員が未収金対策にあたりとともに、今後は、法的措置の導入を進める。また、クレジットカード決済の導入について検討する。				
		その他	医療機能の充実 医療の安全性の確保と患者サービスの充実 医療情報化の推進 本県の医療提供体制の充実に向けた支援 経営基盤強化のための取組(経営管理の強化と職員の意識改革)				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	92.9%	18年度	91.6%	19年度	88.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

山口県
(山口県立総合医療センター)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が立地する二次保健医療圏である山口・防府保健医療圏に立地する自治体立病院は、当病院のみ。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	山口県保健医療計画では、「公立病院の再編・ネットワーク化」を、医療機関の機能の分化・連携を進める取組のひとつとして位置付けており、各地域において、行政や医療機関が相互に協力・連携することを目的とした協議会を設置するなどにより、地域の医療関係者による自主的な医療連携体制の構築を支援することとしている。 県立病院改革プランには、再編・ネットワーク化への対応として下記の事項を記載。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月	<内容> がん、救急、周産期及びへき地などの医療分野において、地域あるいは全県レベルの中核的な役割を担っており、今後とも、県立病院の果たすべき役割、本県の医療提供体制における両病院の位置付け等を踏まえ、両病院がその役割を果たしていけるよう、県内医療機関との役割分担や連携を進めつつ、両病院について、その医療内容に応じた機能の充実を図る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院内に設置している経営改善委員会において進捗管理を行うとともに、毎年度の決算審査に合わせて、点検評価を行う(県議会決算特別委員会で報告)。		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年9月頃		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 (総合医療センター)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	9,588	9,836	10,187	10,560	10,568	10,575
	(1) 料 金 収 入	8,873	9,071	9,382	9,781	9,789	9,797
	(2) そ の 他	715	765	805	779	779	778
	うち他会計負担金	541	583	600	560	560	559
	2. 医 業 外 収 益	1,079	942	933	933	925	885
	(1) 他会計負担金・補助金	969	809	827	833	825	785
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	110	133	106	100	100	100
	経 常 収 益 (A)	10,667	10,778	11,120	11,493	11,493	11,460
	入	1. 医 業 費 用 b	10,132	10,611	10,753	11,016	10,999
(1) 職 員 給 与 費 c		5,318	5,548	5,601	5,630	5,598	5,591
(2) 材 料 費		2,803	2,929	2,695	2,797	2,802	2,805
(3) 経 費		1,366	1,446	1,705	1,815	1,812	1,805
(4) 減 価 償 却 費		600	622	703	725	738	763
(5) そ の 他		45	66	49	49	49	49
2. 医 業 外 費 用		482	487	313	307	307	303
(1) 支 払 利 息		265	239	102	89	89	87
(2) そ の 他		217	248	211	218	218	216
経 常 費 用 (B)		10,614	11,098	11,066	11,323	11,306	11,316
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		53	-320	54	170	187	144
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		53	-320	54	170	187	144
累 積 欠 損 金 (G)		5,150	5,470	5,416	5,245	5,058	4,913
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,977	4,516	4,483	4,288	4,584	4,839
	流 動 負 債 (イ)	1,111	1,930	1,146	1,160	1,160	1,160
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 (オ)	-2,866	-2,586	-3,337	-3,128	-3,424	-3,679	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		-141	280	-751	209	-296	-255
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101	97	101	102	102	101
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-30	-26	-33	-30	-32	-35
医 業 収 支 比 率 $\frac{(C)}{b} \times 100$		95	93	95	96	96	96
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		56	56	55	53	53	53
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		92	89	93	93	93	93

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山口県 (総合医療センター)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	572	3,076	489	495	510	468
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	419	394	316	392	401	410
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	42	40	41	41	40	40
	収入計(a)	1,033	3,510	846	928	951	918
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,033	3,510	846	928	951	918	
支 出	1. 建設改良費	680	1,003	494	501	515	473
	2. 企業債償還金	896	3,113	1,061	1,146	1,077	1,108
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	1,576	4,116	1,555	1,647	1,592	1,581
差引不足額(B) - (A) (C)		543	606	709	719	641	663
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	542	605	708	718	640	662
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	1	1	1	1
計(D)	543	606	709	719	641	663	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 1,510	() 1,392	() 1,427	() 1,393	() 1,385	() 1,344
資本的収支	() 419	() 394	() 316	() 392	() 401	() 410
合計	() 1,929	() 1,786	() 1,743	() 1,785	() 1,786	() 1,754

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。